

# 自動車地球温暖化対策実施方針

## 《 1 大規模荷主 》

事業者名	三井精機工業株式会社	事業所名	本社工場				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
01	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定	環境に配慮した輸送を実施しているか適時ヒヤリングしている。			○	○	○
( 01 )	貨物輸送事業者の環境配慮の確認						
03	物流部門における二酸化炭素排出量の把握	総当りの排出量と台当りの排出量の把握を行っている。			○	○	○
( )							
04	積載率の向上	荷姿の小さい製品は混載便を利用。 荷姿の大きい製品は、そのサイズに合った車両を利用している。			○	○	○
( 01 )	商品の規格又は荷姿の標準化による積載率の向上						
04	積載率の向上	木枠梱包だけでなく、ビニール、ダンボールの梱包の簡易化を実施している。			○	○	○
( 02 )	梱包資材の軽量化・小型化の実施						
04	積載率の向上	荷姿の小さい製品は混載便を利用。 荷姿の大きい製品は、そのサイズに合った車両を採用している。			○	○	○
( 03 )	輸送量に応じた適正車種での発注						
05	混載便の利用又は共同輸配送の実施	荷姿の小さい製品は混載便を利用している。			○	○	○
( 01 )	混載便利用の取組						

## 自動車地球温暖化対策実施方針

06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 (01) 貨物輸送事業者に対し、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車の利用を推奨	構内車両乗入れ時には、エコドライブを促進する書面を配布している。	○	○	○
07 計画的な貨物輸送の推進 (01) 発注時間及び配送時間のルール化	工作機械においては、その荷の大きさから夜間の配送を多くしている。	○	○	○
10 周辺道路への路上駐停車及びアイドリング防止のための取組 ( )	指定時間の前に自社に到着した場合は、構内に停車するようにしている。	○	○	○

### 《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	三井精機工業株式会社			事業所名	本社工場				
取組措置				具体的取組措置			H30	H31	H32
01	マイカー通勤に係る重点目標の設定 ( )			公共交通機関・自転車の利用促進と全従業員に対するエコドライブ励行の実施			○	○	○
02	公共交通機関への転換の推進 (01) 公共交通機関利用促進のための情報提供			社内HPへ路線バスの時刻表を掲載している。			○	○	○
02	公共交通機関への転換の推進 (02) 送迎バス等の運行			最寄り駅と当事業所を往復する送迎バスを運行している。			○	○	○

## 自動車地球温暖化対策実施方針

03 自転車への転換の推進 ----- (01) 自転車の安全利用の促進	交通安全講習会(年2回)の中で自転車の安全利用を促している。	○	○	○
03 自転車への転換の推進 ----- (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理	定期的に駐輪場を巡回し、維持・管理を行っている。	○	○	○
03 自転車への転換の推進 ----- (04) 自転車通勤者への優遇策	2km以上の自転車通勤を行っている従業員に対し、自転車の維持費として月500円を支払っている。	○	○	○
06 エコ通勤の推進 ----- (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し	許可基準として、自宅から当事業所まで2Km圏内の従業員に対しては、原則として車通勤を禁止としている。	○	○	○
07 エコドライブの推進 ----- (01) エコドライブの啓発	社内日報にエコドライブの促進を図る記事を適時掲載している。	○	○	○
08 低燃費車の利用促進 ----- (01) 低燃費車の購入支援等	定期的に構内に自動車販売会社を招き、最新の低燃費車の展示を実施している。	○	○	○